

家畜衛生だより



令和4年11月第44号（鶏）
東部・北部家畜防疫獣医師会
（公社）千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL：0475（52）4101
FAX：0475（52）3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

香川県、宮城県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認！（今季国内15、16例目）

【概要】

○15例目

所在地：香川県観音寺市
飼養状況：採卵鶏（約1.4万羽）
疫学関連施設：香川県観音寺市
（2農場、合計約2万羽）

○16例目

所在地：宮城県気仙沼市
飼養状況：肉用鶏（約2.1万羽）

経緯：11月22日、農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、立入検査を実施。簡易検査を実施し陽性であることが判明。23日、遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

引き続き、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！

①	衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
②	衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置・使用
③	衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
④	家きん舎に立ち入る者の手指消毒
⑤	家きん舎ごとの専用の靴の設置・使用
⑥	野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕
⑦	ねずみ及び害虫の駆除

家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください！！

★死亡率の急激な上昇（通常の2倍以上）

★鳥インフルエンザを疑うような症状

（沈うつ、鶏冠・肉垂等のチアノーゼ、5羽以上のまとまった死亡等）

東部家畜保健衛生所

Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください